

四條畷市福祉計画策定専門部会議事録

開催日：令和5年3月28日

出席者：小寺委員長、小林副委員長、堂棺委員、岡田委員、中村委員、奥田委員、山本委員、村井委員、川岸委員

出席職員：西端課長代理（高齢福祉課）、三谷施設長代理（児童発達支援センター）、北村副センター所長（保健センター）、西川主任（子ども支援課）、宮地主任（子ども政策課）、北井主任（子育て総合支援センター）、竹本主査（生活福祉課）、菅井課長・山口主任・楠本（福祉政策課）

【事務局】

本日は、ご多用の中、ご参集いただきまして、ありがとうございます。ただ今から、第1回四條畷市地域福祉計画策定専門部会を開会いたします。わたくし、本日の司会を努めさせていただきます福祉政策課の楠本と申します。よろしくお祈いします。開催に先立ちまして、福祉政策課長の菅井から挨拶を申し上げます。

【菅井課長】

皆様おはようございます。福祉政策課長の菅井でございます。本日は策定専門部会にご出席いただき、まことにありがとうございます。また日ごろから本市の健康福祉行政に多大なご協力いただいておりますことに、この場をお借りいたしまして厚くお礼を申し上げる次第です。会議の開催にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。本日ご審議いただく案件は、「なわてみんなの福祉プラン策定に係るアンケート調査」の実施報告についてでございます。各福祉計画の上位計画となります重要な計画となりますので、厳正かつ活発な審議が行われることを期待しております。最後になりますが、長い間猛威を振るった新型コロナウイルス感染症も少しずつ収束する気配が見られ、今月13日にはマスクの着用は個人の判断によるものと示され、さらに5月には法的位置づけを季節性インフルエンザと同等の5類へ移行することとなっております。しかしながら引き続き手洗い、うがい、消毒の励行、人が集まる場所での換気、空気清浄も行われるよう注意を払いながら対処する必要があることと思慮いたします。皆様方におかれましても、健康には充分お気をつけいただきますようお願い申し上げますとともに、今後の本市の福祉行政の推進と本策定専門部会運営へのご協力を重ねてお願い申し上げます、簡単ではございますが私からの挨拶とさせていただきます。

【事務局】

本日は委員10名中9名が出席でございます。四條畷市福祉計画検討委員会規則第3条第2項の規定に準じて、過半数のご出席をいただいておりますので、会議は成立いたしますことを報告いたします。議事に入る前に委嘱状の交付について説明させていただきます。委嘱状につきましては本日机上での配布とさせていただきます。お名前の確認をお願いいたします。

それではまず初めに、本専門部会の位置づけについて説明させていただきます。お配りしております「四條畷市地域福祉計画策定専門部会について」の書類をご覧ください。この会の目的は地域福祉計画の策定でございます。地域福祉計画とは、社会福祉法107条で地域福祉の進捗の関する事項として次の5点を一体的に定める計画となっております。5点というのは、①地域における高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組む事項

②地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項③地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達にかんする事項④地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項⑤包括的な支援体制の整備に関する事項、となります。これらを具体化したものが現行の「第4期地域福祉計画」です。

この計画が令和6年3月で期限を迎えるため、令和6年4月以降の「第5期地域福祉計画」の作成に取り組むために皆様にお集まりいただいております。また、これとは別の会議で四條畷市福祉計画検討委員会がごさいます。こちら各計画の策定、進捗管理について取り組んでいく会議ですが、地域福祉計画を作るための専門機関としてこの策定専門部会を設けさせていただきます。

次に「四條畷市福祉計画委員会検討条例」「四條畷市福祉計画検討委員会規則」「四條畷市福祉計画策定専門部会要綱」の資料がごさいます。本専門部会の設置根拠等が記載されていますので、お時間ある際にご一読いただければと思います。

続きまして、各部会委員様の紹介をさせていただきます。

学識経験を有する者として小寺鐵也委員、福祉サービスを利用する者として堂棺知絵理委員、同じく岡田健雄委員、コミュニティーソーシャルワーカーの職にある者として中村真衣子委員、同じく奥田優希委員、四條畷市民生委員児童委員協議会に属する者とし北井隆嗣委員、四條畷市ボランティア連絡会に属する者として山本啓一郎委員、四條畷市社会福祉協議会地区福祉委員に属する者として小林由美子委員、社会福祉協議会に属する者として村井志穂委員、社会福祉を目的とする事業を営む者として川岸祥泰委員の計10名でごさいます。

次に市の福祉各課職員の紹介でごさいます。高齢福祉課の西端です。生活福祉課の竹本です。こども支援課の西川です。こども政策課の宮地です。子育て総合支援センターの北井です。児童発達支援センターの三谷です。保健センターの北村です。障がい福祉課も参加予定でしたが、諸事情により今回は欠席させていただきます。事務局として、福祉政策課の菅井と山口、そして私楠本でごさいます。よろしくお願ひいたします。

次に、本部会の部会長、副部会長の選出をお願ひしたいと存じます。選出につきましては、四條畷市福祉計画検討委員会規則第4条によりまして、委員の互選により選出することになっておりますので、皆様のご意見をいただきたく存じます。

【中村委員】

学識経験を有され種智院大学の大学教授でいらっしゃるところからも小寺鐵也先生に委員長をお願ひしたらと思います。

【事務局】

他にご意見、ご異議はございませんでしょうか。ないようでごさいますので、本部会の部会長を小寺委員にお願ひしたいと存じます。お席の移動をお願ひいたします。それでは、これ以降の議事の進行につきましては、四條畷市福祉計画検討委員会規則第3条に基づき、小寺部会長にお願ひいたします。

【小寺委員長】

みなさんこんにちは。小寺でごさいます。どうぞよろしくお願ひいたします。専門部会ということで、本体の会議はまた別にあるのですけれど、来年度が地域福祉計画の第4期の最終年度になります。再来年度から始まる第5期の計画を策定するということになっています。内容的には複雑多岐に渡っております。4月1日には子ども家庭庁が発足し各市町村がそれぞれの対応をま

とめていくということになりますし、子どもの問題に関しては大きな予算を組んで子育てが施策の中心となります。実際に動くのは市町村でありかなり大きな動きになるのかなと感じております。全体を通して介護保険計画も含め、地域に根差した取り組み、地域福祉の重要性がますます出てきているのかなと思っています。皆様のご協力よろしくお願ひしたいと思ひます。

では議事を進めさせていただきます。次に副委員長も互選により定めることとなっておりますが、皆様の意見をいただきたく存じます。

副部長には民生委員児童委員協議会副部長をされております小林委員にお願ひしたいと思ひますがいかがでしょうか。

他にご意見、ご異議はございませんでしょうか。ないようでございますので本部会の副部長を小林委員にお願ひしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

副部長席へお席を移動願ひます。それでは、小林副部長から、一言ご挨拶をお願ひ申し上げます。

【小林副委員長】

地区福祉委員にも所属しております、民生委員としても活動しております小林でございます。地区福祉委員の方もここ数年様変わりしております、地区福祉が重要であると思っておりますので、この機会に勉強しながら皆様と頑張っていきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

【小寺委員長】

ありがとうございます。それでは、会議の公開・非公開について決める必要がございます。事務局から、市の会議公開制度についての説明をお願ひいたします。

【事務局】

本部会の会議の公開・非公開について説明させていただきます。本市では「審議会等の会議の公開に関する指針」により、法律や条例のみならず要綱等による会議体についても、その審議状況を市民に明らかにするため、原則として公開するものとしております。よって、本部会の会議についても公開とし、ご意見や議事内容等についてもホームページ等において公開したいと考えております。

【小寺部長】

いかがでしょうか。ただ今の説明の通り本委員会の会議を公開とすることに異議はないでしょうか。・・・それでは公開といたします。

それでは続いて、第5期四條畷市地域福祉計画策定に係るアンケート調査結果の報告について事務局からお願ひいたします。

【事務局】

お配りしている「第5期四條畷市地域福祉計画策定にかかるアンケート調査報告書」をご覧ください。項目が多すぎてすべての項目をこの場で説明することはかないませんので、省略しながらこちらで目に付いた部分のみを紹介したいと思います。

まず、回答者の属性について2ページ、3ページをご覧ください。性別について、女性が最多となっています。年齢別では70歳以上が最多です。4ページ、5ページをご覧ください。家族構成は親と子の二世帯が最多です。ご家族の中に65歳以上、もしくは75歳以上の高齢者がいる世帯で半数近くを占めています。

続いて26ページをご覧ください。ご近所づきあいの意識について、問12「あなたとご近所の

人とは、どの程度の付き合いをしていますか」の問の回答は「あいさつ程度の人がいる」が最多で40.9%、次いで「立ち話をする程度の人がいる」が26.2%です。問14「あなたの近所付き合いの考え方は次のどれに近いですか」の回答は、「親しく相談したり、助け合ったりするのは必要だと思う」「煩わしいと思うが、日常生活に便利なことが多いので必要である」と肯定的な意見が多いですが、反面「煩わしいことが多いので、あまりしたくない」「なくても困らないので、必要がない」にも一定数の回答が寄せられています。下の年齢別の表をご覧ください。若い世代からは否定的な意見が多く、年齢層が上がるにしたがって肯定的な意見が多くなっていることが分かります。

続きまして、44ページをご覧ください。問24「あなたは、生活上の困りごとなど地域の福祉の問題に対し、住民相互の自主的な支え合い、助け合いについて、どの程度必要だと思いますか」の回答は、「ある程度必要だと思う」が73.8%と圧倒的に多い結果となっています。反面、「あまり必要だと思わない」「まったく必要だとは思わない」の回答もあり、45ページに記載されているような様々な理由があがっています。

続きまして49ページ問26「現在あなたがお住いの地域やその周辺では、安心して生活していく上で、どのような問題や課題があると感じていますか」の問の回答は「地域における人と人とのつながりが希薄化し、連帯（問題解決力）が不足している問題」「見守りや生活支援を必要とするひとり暮らしの高齢者やその介護に関する問題」「地域防災・防犯に関する問題」が多く上がっており、50ページの年齢別では若い世代では「育児・子育て支援に関する問題」が最多になっている等、世代が直面する問題が如実に表れています。

続きまして、51ページ、52ページで新型コロナウイルス感染症の流行を受けたことによる意識の変化を聞いています。問27「困っていること、心配なこと」については、「自分や家族の健康」が最多で、他には「仕事、経済的なこと」「人とのつながりが薄れること」があがっています。問28の回答では、「健康に気を付けるようになった」「外出しなくなった」等があがっています。

続きまして、55ページ問30「地域や社会からの孤立を防ぐために、どのような取り組みが有効だと考えられますか」の回答では、「隣近所同士による声かけ」が最も多く、年齢別で見ても、多くの世代で「隣近所同士による声かけ」が有効であると考えられていることが分かります。

続きまして、69ページ問40「自力で避難が困難な方一人ひとりについて個別避難計画について作成することについての考え」の回答について「災害があったときに効率よく救助できるように、行政、自治会、民生委員等に情報を共有してほしい」が69.1%で最多です。年齢別で見ても、全世代で同様の回答が寄せられています。

続きまして、106ページ、問52「あなたは生理の貧困について知っていますか」の回答では、多くの世代が「言葉も内容も知っている」が最多ですが、18歳～29歳の若い世代と70歳以上の世代は「知らない」の回答が最多であることが特徴的であると思います。

【小寺部会長】

何かご質問ございませんでしょうか。

それでは、地域福祉ヒアリングシートの記入のお願いについて事務局、お願いいたします。

【事務局】

最後のページに添付しております地域福祉ヒアリングシートに地域福祉に対する皆様のご意見等をご記入いただき、後日ご提出いただきますようお願いいたします。また、この用紙の下に

も書いております通り、4月14日を締め切りとさせていただきたいと思っております。またURLとQRコードも載せておりますので、これらを利用してご回答いただくことも可能です。よろしくお願いいたします。

【小寺部会長】

何かご質問等ございませんでしょうか。それでは、最後の「その他」といたしまして、なんでも結構ですので何かございませんでしょうか。

【事務局】

事務局より今後について連絡をさせていただきます。連絡事項が2点ございます。まず1点目です。「第5期四條畷市地域福祉計画策定スケジュール（案）」の書類をご覧ください。計画策定までのスケジュールです。あくまでも現時点のものでさまざまな事情で前後する可能性がありますことご了承いただきたいと思っております。次回は7月下旬頃を予定しています。細かい日時は追ってお知らせいたしますので、ご参加よろしくお願いたします。

2点目ですが、今回部会の事前資料として各委員様宛に郵送させていただきました。しかし、郵送には2日程度の日数を要することや費用面等の課題が残ります。そこで、可能な方だけでも事前送付資料について電子メールを利用したいと考えております。あくまでも電子メールを利用するのは事前送付資料で、部会当日には紙の資料を全員分用意させていただきますので、事前送付資料をご自身でプリントアウトして持参される必要はございません。また、メールを受け取る環境がない委員様については、これまで通り紙の資料を郵送させていただきますのでご安心ください。先ほどの「第5期四條畷市地域福祉計画策定スケジュール（案）」の下に、福祉政策課の代表メールアドレスと入力いただきたい内容を記載しております。電子メールの活用が可能な方はこちらのメールアドレスにメールを送信してください。今後電子メールで資料を送付させていただきます。事務局からは以上です。

【小寺部会長】

ありがとうございました。これですべての案件が終了いたしました。長時間に渡り貴重なご意見をいただき、又、円滑な議事の運営にご協力をいただき、ありがとうございました。